

(様式2)

令和2 年度

## 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1590101612		
法人名	株式会社 ふれあいの杜		
事業所名	グループホームふれあいの杜沼垂(1F)		
所在地	新潟市中央区沼垂東3丁目3番17号		
自己評価作成日	令和3年3月24日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/15/">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/15/</a>
----------	---

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人新潟県社会福祉士会外部評価機関「あいエイド新潟」		
所在地	新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	令和3年3月25日		

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

沼垂四つ角近くに立地し、明るく優しいスタッフと、広く開放的なリビング、敷地内にホームを囲む様々な樹木が特徴で、全ての居室から樹木を眺めることができます。ホーム裏手に広がる大きなお寺が立ち並び、2階の窓から見る景色は絶景です。周辺には、沼垂テラスや昔ながらの商店が点在し、毎日のお散歩コースとなっています。向かい側には、『沼垂荘』という地域のコミュニティ施設があり、お茶の間や地域行事が盛んで、参加させて頂いています。地域の方々がとても温かく、大勢での参加にも快く受け入れてくださいます。残念ながら、今年度はコロナ禍ということで、地域行事やお茶の間などが中止や規模縮小となり、感染症対策の観点からも参加は不可能となりました。当事業所では、入居者様を生活者として捉え、自身の身の回りのことは出来る限り自身で行えるよう、個人の状態や感情に配慮しながら、『共に行う支援』を大切にしています。また、日々の家事等の手伝いはもちろん、暑い日も雨の日も風の日も、時には雪の降る日も散歩にお連れします。気分転換はもちろん、施設の中ではなかなか感じる事の少ない季節を感じて頂きたいと、職員は少しの時間を見つけては外に連れ出すことを実践しています。更に、毎月の外出行事も、場所や一度にお連れする人数に配慮し、何度も往復する等工夫をしながら、コロナ禍においても実施し、楽しいひと時を過ごして頂いています。私たちは、入居者の皆様と共に笑いあえる関係づくりを目指し、安心して過ごせる居心地の良い居場所となれるよう日々努力しています。

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所がある地域は古くからある商店街と、「沼垂テラス」という新しいスポットのある多様な環境の中にあり、新旧の環境を楽しむことができる。事業所の裏は寺町地区となっており、お寺の桜の木や季節の花を楽しみながら季節感を感じられる散歩コースとなっている。道路挟んで向かい側には地域のコミュニティ施設があり、地域の茶の間などには毎回利用者とともに参加をしている。盆踊りや餅つきなど季節ごとのイベントにも積極的に参加し、地域との交流は活発に行っている。また、交流だけでなく運営推進会議での提案を活かし、近隣のデイホームと協力して日中空いている社用車を地域住民を日帰り温泉に使用して頂くなどの地域貢献活動を行った。こうした地域貢献が今後も継続できるよう検討を重ねている。

職員は、理念にあるように『「自分の家」にいるような温かい愛のある心地良い環境づくり』をいつも心にとめて利用者支援を行っている。ホームにおいて利用者個々の力が発揮できる場面作りを行い、利用者が生活の中心となっている様子がうかがえた。コロナ禍で思うように交流ができない中でも、対策を行いながら少人数での外出の機会を設けたり、外食に行けない代わりにお弁当を取ったり、ごちそうを一緒に作るなど事業所内でも楽しめるように工夫をしている。家族との関係についても大切にし、コロナ禍で面会が制限されているが、オンライン面会や電話、窓越しでの面会、希望すれば利用者の写真をデータで送るなどさまざまに取り組みを工夫している。

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開所前の研修で、職員全員で意見を出し合い、理念を決めた。その理念を掲げ、みなで取り組んでいる。開所時より職員も数名入れ替わっているが、入社時に伝え、常にフロア内に掲示し、理念の共有をしている。	開所時に職員主体で理念を作成しており、各フロアや事務室等に掲示している。開所時からの職員も多く、理念にある「自分の家」にいるような居心地の良い環境づくりを常に考えてケアに活かしている。理念を職員へ適時繰り返し伝え、利用者との信頼関係作りに努めている。	
2	(2)	グループホームふれあいの杜沼垂(1F) 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のコミュニティー施設で行われている、お茶の間や地域行事に積極的に参加し、地域住民と交流している。	コロナ禍で行事がほとんどなくなり、地域との交流は以前のように行えていないが、地域の防災訓練に職員が参加したり、日常的に利用者と毎日近隣の散歩に出かけるなど、できる地域交流を模索しながらつながりを継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	多目的室の利用、行事にお誘いする等、地域住民に気軽に立ち寄って貰える工夫をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族の参加は少ないが、自治会長や自治会役員の参加が定着しつつある。包括支援センターの参加も定着してきており、近隣の小規模多機能事業所と会議の行き来もある為、様々な意見が頂けるようになってきた。以前行っていた入居者の全員参加については、入居者の精神的負担が見え、コロナ禍もあり、今年度は休止中。	コロナ禍で会議の開催は年末から中断して書面や資料の配布等を行っている。地域包括支援センターへは毎回参加を依頼し、参加が定着してきたことから行政の代表としての貴重な意見を得られる体制となった。町内会長、民生委員、地域の小規模多機能事業所、薬局の方の参加を得て活発に意見や情報をいただきサービスに活かされている。	諸事情から家族の参加が難しい状況にあったが、事業所は家族の参加の重要性を理解し会議の意図を伝えたり、開催時間や曜日の変更等で参加しやすい働きかけを重ねてきた。親しみやすい会議の名称変更等の工夫も検討されている。働きかけが継続され家族の参加につながることを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	質問事項等がある際は、電話での確認を行っている。また、事故報告についても、直接持参することとしている。	窓口で直接出向いて相談するなど担当者との対話を多く持ってきた。コロナ禍で現在は出向くことを自粛しているが必要書類を郵送したり、電話で相談するなどし、市の担当者からはメール等で研修案内やアンケートなどを受け、やり取りをしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を定期的に行っているが、事前に身体拘束・不適切ケアについてのアンケートを行ない、委員会で話し合っている。日中、ユニット出入口、玄関の施錠はせず、入居者に閉塞感を与えないよう努めている。但し、離接等の危険回避のため、玄関に赤外線センサーを設置している。また、職員体制の手薄な時間帯に限り、ユニット出入口の施錠を行っている。	「身体拘束適正化委員会」で指針を作成している。年4回の会議前には身体拘束と不適切ケアに関してのチェックシートを職員全員が提出し、その内容を踏まえて研修を実施している。コロナ禍のため2020年度は事業所内での内部研修とした。玄関の施錠時間や出入口のセンサー設置は利用者の安全確保を目的とし、利用者の行動に付き添うなどして意向に沿った対応を行っている。職員全員が身体拘束の委員となり、年1回は会議に参加するなど意識を持って取り組んでいる。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業者は、職員の研修体制を整えており、内外部の講師に研修を行っている。また、職員のストレスにも注意し、対応、防止に努めている。今年度は外部講師の受入れは無し。	不適切ケアについては、対応などを研修しながら意識を高めるようにしている。2020年度はタブレットを使い、YouTubeの動画を利用して事業内で研修を実施した。職員のストレス等については日常的に話を管理者が聞くようにしている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業者は、職員の研修体制を整えており、内外部の講師に研修を行っている。また、実際に後見制度を利用している利用者があり、現場でも制度を学ぶ機会がある。今年度は、外部講師の受入れは無し。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項の説明を行い、ホームでの対応範囲や困難な場合についても説明を行い、納得してもらっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	今年度はかなわなかったが、夏祭りに家族を招待したり、来所時はもちろん、なかなか来所できない家族とは電話でのやり取りを行う等し、意見を頂ける機会を設けている。また、利用者との関りの中で意見や要望を聞き、職員と協議し、実現に向けて取り組んでいる。	コロナ禍で面会が制限されているため、家族からは面会や外出についての問い合わせが多い。行事等も中止となり家族との交流が難しいため、「外に出たい」などの利用者の意見には少人数での外出ドライブで要望に応じている。また県外の家族の往来ができず受診など付き添いの要望が寄せられており、都度対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、職員会議の出席や、日々の朝礼等で、職員から直接意見等を聞き、吸い上げるよう努力している。また、管理者は月に1度の本社会議や定期報告にて、代表者に職員の意見等を伝える機会がある。更に、職員から取締役への直通ホットラインを設けている。	職務への取り組みに対する職員の評価方法や行事の提案などに職員の意見が反映されている。業務改善なども具体的に話し合い働きやすいようにしている。また、管理者から職員に常に声掛けして話をする機会を設けている。毎月の管理者会議や役員会議に管理者が出席しており、法人代表者に職員の意見を伝える仕組みもある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は全職員に資格取得を奨励し、資格取得（介護福祉士）の為に特別休暇が利用でき、資格取得者には祝い金や資格手当を支給するなど、励みとなるような制度を設けている。また、夏季休暇（3日）冬季休暇（3日）を支給している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、職員教育担当者を決め、サービスの質の向上に取り組んでいる。今年度は新人研修のみの実施であったが、個々の力量別に法人内での研修を設けている。また、外部の研修参加へも研修費の助成を行うなど、推奨している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議参加をお願いするなど、お互いに、相談・意見交換のできる事業所がある。また、利用者の支援を通して相互訪問を行う等、協力体制をとっている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に訪問し、家族の意向や本人の気持ちを伺い、安心して暮らせる為の関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族と話し合い、今までの生活状況や、素案に思っている事等、聞き取りをしながら関係を築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族の思いが異なる事もあるが、双方が安心してサービスを受けることが出来るよう、間に入り調整しながら方向性を見つける努力をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、入居者の生活を支えるという事を重視し、本人のできる事、介助すればできる事を見極め、生活全般に関わる物事に対し、その方に応じた支援方法を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月に一度、ホームでの様子を伝える手紙を居室担当者より家族宛てに送っている。また、受診同行や不足物品の補充等、可能な限り支援をお願いしている。今年度は、面会の制限等があり、自由に面会ができない事情であった為、新たにオンライン面会の機会を設けている。希望者にはLINEで行事写真を送るなども始めている。	オンラインでの面会を推奨しているが、現在利用する家族は少ない状況である。窓越しでの面会や電話の取次ぎでできるだけ家族とのつながりが途切れないよう支援している。毎月の便りの送付や、希望があれば利用者本人の写真をデータで送り、暮らしぶりを家族に伝えている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今年度は面会の制限があり、家族以外の友人等の面会は出来なかったが、オンライン面会を推奨し、家族に発信している。	コロナ禍でなじみの方との交流が制限されているが、手紙のやりとりや馴染みの場所をドライブするなど関係継続を支援している。月に1回程度の少人数での外出や日常的に建物周辺の散歩は継続することでホーム周辺が馴染みの場所の1つとなってきた。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の心身の状態や対人関係を観察しながら、時々で間に入るなど、和やかな雰囲気を作れるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	季節のお便り等を通し交流を続けている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	何気ない会話や言動の中にヒントを見つけ、思いに添った支援が出来るよう心掛けている。また、運営推進会議への利用者参加を実践しており、意見や要望を聞き、支援に生かしている。	利用者からは、食べたいものや行きたいところなどを具体的に聞いている。日々の行動の中で職員が関わりながら気づいた利用者の思いや意向を拾い上げて支援につなげている。把握した情報は申し送りノートに記載し職員間で共有に努めている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の家族、本人への聞き取りや、普段の会話の中から把握できるよう努めている。	自宅からグループホームに入居した場合は、自宅を訪問して生活環境を確認したり、暮らしの流れについて把握に努めている。病院や施設から入居された場合も、事業所やケアマネージャー、家族から情報を収集している。追加情報は申し送り日誌等を利用して共有できるようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりに目を向け、小さい気付きを積み重ね、情報の共有をし、個々の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者は、本人、家族、職員から聞き取りを行い、検討会を開催している。意見を反映させた計画づくりに取り組んでいる。	介護計画への職員の意見は計画作成担当者がユニットミーティングで確認し、検討している。サービス担当者会議では利用者や家族からの意向も確認している。コロナ禍のため直接会議に参加してもらうことは控えているが、代わりに電話や来訪時の聞き取りなどを行っている。できるだけ生活に添ったプランの作成を目指しており、計画書には家族、地域、事業所の欄があり、それぞれが役割をもって支援に関われるようになっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	24時間の介護記録を個別に作成している。特変時等には別に記録をし、申し送りも行き、情報の共有をしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の支援が受けられない利用者に対し、買い物代行等を行っている。今年度においては、家族が県外在住である入居者の受診対応や、関係各所へのやり取り代等、個々のニーズに合わせた支援を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今年度は出来なかったが、地域のお茶の間、町内行事等へ積極的に参加している。また、町内を日々散歩し、行きつけの商店で買い物をするなどで、顔見知りになっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	以前からのかかりつけ医への受診を継続できるよう、医療連携表での情報提供や、かかりつけ薬局の薬剤師とも連携し支援している。また、以前のかかりつけ医への受診が困難な場合は、往診医へ移行できるよう支援している。	今までのかかりつけ医の継続、事業所の往診対応医への変更など、本人や家族が選択できるように説明をしている。専門医やかかりつけ医への受診は原則家族にお願いしている。医師と介護現場との医療連携票を毎回記載して事業所での生活の様子を伝えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が定期訪問しており、日頃の様子や状態を把握しやすいよう、専用の用紙を使い、お互いに情報を共有している。24時間のホットラインもあり、いつでも助言、指示を貰える。また、必要に応じて往診時の同席や、家族への状態説明等も行っており、協力体制も整っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医師やソーシャルワーカーに情報交換や相談の機会を設けてもらえるようにしている。今年度は難しい状況であったが、入院中は出来る限り面会に訪れる事で、安心してもらえるよう配慮している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前及び必要時には、事業所で出来ることの説明を行い同意を得ている(重度化対応指針)。日頃の様子は、毎月の手紙や、訪問時に行い、状態に変化のあるときには、密に状況説明を行うよう努力している。また、重度化した際の医療への繋がりが上手いくよう、かかりつけ薬局や看護師とも協力体制をとっている。	重度化に関する指針は入居時の契約書に記載しており、本人、家族に丁寧に説明を行って同意を得ている。看取り時には家族も泊まれるよう、居室の1室は広く整備されている。協力薬局や往診医とも連携できるよう準備があり、看護師も24時間の対応が可能である。まだ看取りを行ったケースはないが、対応が可能ないように職員間で話し合いを行っている。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護師による、症状別の応急手当の講習や研修を行っている。	マニュアルが整備され、各フロアに設置されている。AEDも1階事務所に設置されており、作動ランプ等は毎日確認しており、使用についても研修を実施している。コロナ禍で計画通りの研修が難しい状況にあるが、タブレットを用いてインターネットを使用するなど研修の形態を変えて実施している。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練を定期的に行っている。また、地域の自主防災訓練に事業所として参加するなど、地域との連携を行っている。	各災害マニュアルが整備されている。スプリンクラー設備の点検に合わせて避難訓練を実施している。地域の避難訓練には職員が参加している。隣が交番でもあり非常時の協力をお願いしている。自家発電機設備もあり、備蓄はリスト化して期限等管理している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症の方としてではなく、一人一人の人格を大切に声掛けを行っている。また、不適切ケアに関するアンケートを定期的に行うことで、自らを振り返ることが出来るよう取り組んでいる。	プライバシーの確保や個人情報保護については契約時に丁寧に説明している。職員の対応については不適切ケアのチェックリストを定期的実施することで振り返りを行い、利用者への声かけには常に十分配慮を行っている。記録類はフロアの定められた場所に保管し、個人情報に配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の様々な場面で、本人の意向を確認しながら支援を行っている。職員は、気軽に声を掛けられ、相談出来るような関係づくりを心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的に、全ての介助に置いて無理強いせず、希望に沿って行っているが、適切な時間での声掛けは行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々の着衣はもちろん、外出の際には身だしなみを整えられるよう支援している。また、化粧や白髪染め等、いつまでも若々しい姿でいることが出来るよう、ご家族にも協力を頂きながら配慮している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜切る、炒める、和える、盛り付け、配膳等々、自ら「手伝おうか」と声を掛けてくれることも多い。配膳の時間は、積極的に役割分担をし、一回の食事の準備をたくさんの入居者様が関わって行っている。	四季を感じられるように献立を作成し、食材はネットスーパーで、肉は近隣の肉屋を利用している。不足食材は利用者や買い物に出かけていたが、コロナ禍のため現在は中止している。利用者個々の役割があり、盛り付けや配膳、配茶などを積極的に行なってもらっている。外食ができないためお弁当を配達してもらうなど目先を変えて食事を楽しむ機会を作っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食時の食事量のチェックや水分摂取量のチェックは一日を通して行っている。これらを基に、個々に応じて、支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の状態を見極め、毎食後、全員に歯磨きの支援を行っている(声掛け、促し、見守り、一部介助、全介助)。また、毎晩、義歯洗浄剤を使用する場合の支援も行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	失禁のある方については、紙パンツや適切な尿取りパットの使用により、自立できている。清潔保持については、自尊心に配慮しながら支援している。	排泄パターンを考慮して薬剤師と相談しながら下剤の調整等をしており、排泄支援により状態が改善したケースがある。できるだけトイレでの排泄を心掛けており、利用者の排泄状態を確認し、利用者個々にあった排泄用品の使用を随時検討している。トイレは3か所全て車いす対応が可能である。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食時は胚芽押麦を白米に混ぜ食物繊維を多く摂取できる工夫をしている。また、水分摂取量のチェックは欠かさず行うなど、薬剤ばかりに頼ることのないよう、個々に応じた取り組みを行っている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	安全面や職員配置の問題もあり、時間帯の制限はあるが、その範囲内で個々の希望やタイミングに合わせて入浴は行っている。季節のお湯、しょうぶ湯やゆず湯も楽しんでもらっている。	入浴に気持ちが向かない方にも、言葉かけや対応する職員を変えるなどの工夫で入浴につなげられるよう支援している。毎日の入浴を希望する利用者にも対応し、入浴を楽しんでもらっている。マンツーマンでの支援を基本にし、変わり湯などの楽しみを加えながらゆったりくつろいで入浴してもらえるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本的に自由に過ごしてもらっている。日々のレクリエーション等も強制することなく、個人の意思を尊重しながら支援を行っている。但し、夜間の睡眠を気持ち良いものにできるよう、昼間の活動への参加促進は欠かさず、本人が自分の意志で参加できる為の声掛けを工夫している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師による居宅療養管理指導を導入していることで、常に個々の薬についての相談ができ、より安全な服薬支援ができている。副作用や、内服薬の変更時の助言や、医師との連携もスムーズに行えている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員は、個々の生活歴や日々の様子を観察や会話の中からヒントを見つけ、楽しみや気分転換が出来るよう、個別に合わせた働きかけを行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の天気や個々の気分に応じて外出の支援ができるよう努力している。散歩や買い物等、気分転換は都度行っている。また、希望に添えるよう、家族に相談したり、事業所の行事として立案するなど協力しながら支援している。	現在はコロナ禍で中止となっているが、外出は家族から協力を得て、毎年お盆やお正月に旅行にでかけたり、外食や散歩に連れて行ってもらうなどしていた。現在事業所では、1ユニットの利用者を3グループに分けて少人数で出かけるなど感染対策を講じながら外出の支援を行っている。毎日の散歩のほか、市内の旧家のお雛様を見に出かけるなど外出の機会が支援されている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	必要な日用品、衣類等は、外出時自由に買い物ができるよう支援している。ご自身で少額を管理している方も多数おり、行きつけの店で自由に買い物を楽しんでいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取り扱いが難しい為、電話を取り次ぐことや、かける為の支援は都度職員が行っている。手紙の投函や、必要物品の準備なども支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感のある飾りをホール内に掲示している。装飾については、派手過ぎず柔らかい雰囲気のを飾るよう心掛けている。ホーム敷地内にミニ菜園や花を植え、皆で栽培している。また、どの居室からも樹木が見え、季節を楽しむ工夫をしている。	季節の飾りを利用者と職員とで手作りし派手すぎないよう工夫して壁に飾っている。畳コーナーはこたつやテーブルを置いて自由にくつろげるようにしている。廊下の突き当りにはソファを置いて窓からの景色を楽しみながら過ごせるようにしている。夜間帯に手すりや椅子を消毒し、床はモップ掛けと消毒を行っている。換気は時間を決めて行い、室温にも配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用のスペースには食卓椅子の他、ソファや、畳コーナーがあり、思い思いの場所で過ごすことができる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や道具を自由に持参してもらっている。	それぞれの居室には、使い慣れたタンスやテーブル、テレビなどが持ち込まれ、床は気に入ったカーペットを敷いている。小さい仏壇を持ち込んだり、布団を敷いて休む方やベッドの方など、その人の好みに合わせた居室づくりをしている。清掃は毎日行い、できることは職員と一緒に利用者自身に取り組んでもらっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	場面場面で洗濯畳、料理作り、配膳、掃除等、個々の「できること」「わかること」を活かし、自立した生活が送れるよう工夫している。		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				